

ソ連邦一般論

——特に現代ソ連の経済的動向をめぐって——

平 竹 伝 三

目次

一、序論

二、本論

一、ソ連体制は一千年の発生過程から必然的に生じた

二、世界一の国民総生産を目指して——米ソ経済競争の帰趨

三、現代ソ連経済の利潤導入政策

四、シベリア経済開発と日ソ貿易

五、日ソ貿易仲裁法の諸問題

六、結語

三、質疑応答

ソ連邦一般論

一、序 論

唯今、大野博士のご丁寧な御紹介に接しまして恐縮に存じています。

本日は先生方の充分にご満足戴ける話を致したいものと思つて、とくと用意をする積りでありましたが、最近何かやと用務が山積してその用意は充分に、いや全く出来なかつた状態で参りましたけれども、私は私なりに長年の研究から、ここ四十年來、学窓を出ると同時にこの道に邁進してきたし、又終生この方針を続ける積りでありますが、そのような立場から先生方に申し上げたいこと、訴えたいことの順序を数行のメモにしてきたので、このような序列でお話し申し上げたい。

いうまでもなく、今日の日本の状況、世界の状況からみて、我々にとつての重要問題は沢山にあるが、私の担当いたす分野におきましては、ソ連の研究、即ちソ連の政治経済或は法学など、その他の社会科学的研究というものが最も大切なことと存じている。終戦以來日本の国は御承知の通りアメリカの勢力下でできた。従つて、地域研究の分野においてもアメリカの研究は仲々今日まで盛んであるが、一方、社会体制を異にするソ連の研究についてはと角おろそかになり、疎外されてきた現状を否定できない。

このような意味において、我々は今日までと角敬遠され勝ちであるソ連の社会科学的研究をもっと前進させ、世界の状況を考え、米中ソ三極時代といわれる現状において、それならば日本或は日本の学会は一体どのような方向に進むべきかという一つのスタンド・ポイントとしての道を見きわめるためのソ連の研究が、今後ともに一層重要になつてこなければならぬと信ずる次第であり、これは第一の問題と存じます。

第二の問題は、ソ連研究の態度の問題である。今日までに左翼の見方、右翼の見方、と色々両極端の見方があるが、しかし左右両極面ともにそのような既成の観念だけから見れば、ソ連の社会科学的研究は到底正確な実態を把握することが困難である。左、右ともに思想は自由であるが、問題はそういう左右両極面の見方をはるかに超越したところのヨリ高次限の観点に立つての真理の探求、学問の独立、いわば一切の何ものにも―すなわち、国際関係の影響にもまた国内関係の影響にも捉われぬ―い真理の探求の見方からしてこそ、ソ連の社会科学的研究が完全に遂行されるのではないかと思われる。

第三には、ソ連研究の方法論としての理論的研究と、一方、実態研究、現実把握という二つの見方の問題である。もちろん理論的研究は絶対に必要であります。けれども、ソ連の場合においては、理論の根拠となるべき実態把握、実態分析すら現在

の時点ではまだ完全に行われていない。このような情勢にあつては、第一にその根柢となる現実の把握が重要であり、従つて、その上に生ずるところの——その上に乗つかるところの理論的研究という——このような行き方が正当ではないかと存ずる次第である。

さて今日の日本、又は日本学会のソ連に対する研究態度を見ると、現在まで、或は世界諸国に比べて一步の立ち遅れを示しているのではないかと思われないでもない。もちろん我国においても、二葉亭四迷あるいは大庭柯公その他明治、大正以来のいく多先人の尊い研究の成果があるが、現在の時点から見ると、世界各国に比べて或は一步の立ち遅れを来しているのではないかと考えられる。

イギリスにおいてはつとに一九一七年のソビエト革命の翌年一九一八年頃から、ロンドン大学にスラヴ東欧研究学部並びに大学院の制度まで出来て、活発な研究が行われている。そこではアレク・ノーフ（経済）、ドップ（経済学・経済史）、バイコフ（経済制度）、ピーター・ワイルズ（経済理論・貿易）などの卓越せる諸学者が幾多の貴重な研究を発表して、ことにロンドン・エコノミストのソ連経済専門の研究などあまたの先進的な成果がつとにあがつている。フランスでも、パリ・ソルボンヌ大学のスラヴ研究所並びに大学・大学院講座、或はシャルル

・ベーツレーム博士のソビエト計画経済の研究その他、さらにドイツにおいてもベルリン大学、ミュンヘン大学のソ連研究所並びに大学および大学院講座が、活発な研究活動を展開してきたのである。

アメリカでもハーバード大学、ミシガン、カリフォルニアその他の主要大学にはつとにソ連研究センターが設けられ、同じく大学並びに大学院講座においてソ連の研究、ことにソ連経済の研究を行つてきた。そこではバークソン（国民所得・賃金・経済成長）、グロスマン（経済制度）、キャンベル（会計）、ゲイル・ジョンソン（農業）、その他の有数な経済学者または法学者、並びに経済学研究のスウィーजीその他が活発なソ連研究を行い、ソビエトロジ（ソ連学）という術語まで使用されていることは注目に価する。

ただこの際に思われるのは、アメリカのソ連経済またはソ連の研究はとかく資本主義・社会主義の対立観念から生ずる既成の観念から免かれていないという色彩が濃厚なことは、一つの客観的な事実である。

我々は——わが日本は、米ソ平和共存の現情勢において、客観的な第三者の立場から何ものにも捉われないで、ソ連、ソ連経済或はソ連法学その他、ソ連の社会科学的研究を十分に納得すべき客観的情勢にある。従つて先刻も申したが、我々は国内

関係の影響にもまた国際関係の影響にも一切とらわれない真理の探求、学問の自由の立場において、今後、ソ連の社会科学的研究を推し進めることが最も大切なことだと思ひ、ここに一言序論として申し上げたい。

二、本論

一、ソ連体制は一千年の発生過程から必然的に生じた

さて本論に入つて「ソ連体制は一千年の発生過程から当然生ずべくして必然的に生じたこと」——これは何も古いことではなくて、最も新しいカレント・トピックス的な問題の一つであつて、なおかつこれは一般社会の情勢において、——その認識において、とかく忘れられ勝ちな問題の一つではないかと思われる。

普通、ソ連の社会主義体制がなぜ起つたかということについては、十八世紀又は十九世紀、特に十九世紀ロシアのインテリゲンツィヤ、すなわち革命思想家のゲルツェン、ペリンスキードブロリュエボフ、オガリョフ、その他の先進的な貴族革命家の社会運動をきっかけとして、たまたま経済的には一八六一年の農奴解放以後、従来の農奴制度、即ち、封建制度は一応終止符をうって資本主義社会となつたが、しかもこの農奴解放以後の資本主義体制が甚だしく急激に、数十年の発展過程の間に

いびつな畸形的な発展段階をとげ、やがて十九世紀の終りから二十世紀の初めにかけては資本主義最高段階としての帝国主義時代に移つた。それに先立つて、ロシア資本主義発展の高度段階としての独占資本主義時代をへて、やがては今述べたように、十九世紀の終りから二十世紀の初めにかけて資本主義最高段階としての帝国主義時代に入るのである。

同時に、一八六一年以後、資本主義の発展に伴つて西欧からマルクシズムが導入され、労資間の激烈なあつれきに伴ひ、それまでの過去幾世紀——精密には七〇〇年間の長きにわたる封建農奴時代を背景としての活発な労働運動が、ついにレーニン又はその他幾多の献身的な思想家の革命運動になつて、これが成功した——と、このように言われている。

これは一応尤もな見方であるけれども、我々はロシア革命なるものは何もそのような一世紀又は二世紀、端的には十九世紀後半から二〇世紀初頭までの約数十年間の革命運動において成功し、社会主義ソ連の国が出来たというのではなくて、むしろ過去一千年の歴史的過程に遡つてみてこそ、当然ソ連体制の必然的な発生過程が充分に納得出来ると考えられる。

またこのような経済闘争、階級闘争の半面において、これまで世間に非常に疎外されているが、ロシア革命の重大な原因の一つとして、民族革命、いい換えると、そもそもロシアの国が初

めて出来たその当時から、ロシアの斯拉ヴ民族ではないところの他の異民族によって統治され、これがロシア国家の政治的起源になったことが重視される。一口にいつて、一九一七年の大革命そのものは単に経済闘争、階級闘争の所産だけではなくて、実にロシア・斯拉ヴ民族が過去一千年にわたって弾圧されてきた異民族の貴族階級、特権階級に対する自己解放の民族革命であつた——とも云えるのである。これはロシアの歴史をひもとくと、あちらこちらにそう云う史実がよくでている。

即ち、私の云わんとするところは、単純にロシア革命は成立したのではないということである。従つて、話は少々横にそれるけれども、現在ゲバ学生或は赤軍派と称する分子が不穏なる行動を起こしているところの心理状態をみると、彼らは単に社会に動揺を与えて革命の前提的条件と情勢を作るといふ単純なものだと申しますか——左翼小兒病的な考えをもっているところの現情勢をみると、もともと革命はどのような単純なものではない。それは、本来国民全体が——民衆が、つまり国民そのものが本質的に求めている場合において成立するのであつて、単に一部の分子が、社会とかけ離れた暴走的な行動をとつても、それは全然無意義である——と、このような意味において、ロシア国家の発生の起源は、現代日本の社会情勢からみて決して無縁他生のものではない。

ここに若干の時間を割くと、先刻触れたように、ロシア国家の発生の起源としては、即ち、紀元八六二年にキエフ侯国が成立したのが、そもそもロシア国家の政治的起源である。それに先立って、北欧のスカンジナビア方面のノルマン族の一部であるヴァリヤール族が最初がロシアの国を南下して今日のトルコ方面にあたる当時のビザンティン帝国へ、通商貿易の目的で行こうという途中で、たまたま斯拉ヴ人のために傭兵となつたのが、やがては斯拉ヴ人民を統一して、ロシア国家の政治的起源をなした。当時最高権力者をスカンジナビア語から転じたクニャージ(侯)と云っているし、そのもとにおいて各地に特権階級をなしていたところの貴族階級、皆これはノルマン人一派のヴァリヤール族である。又、侯のもとに直屬するところの士族階級(ドゥルジン)も同様であつて、そういった連中が、長くロシアの特権階級を成して、やがて後の十七世紀からロマノフ王朝になるのである。

このような異民族統治のために、善良な斯拉ヴ人民が農奴に転じたことが重視される。転じる理由としてはこれらヴァリヤール族の特権階級による過酷な重税のみならず、十二・三世紀頃からは韃靼蒙古族がロシアに侵入してロシアを統治した。従つて、侯は自己の徴税に加うるに韃靼蒙古人——韃靼汗国への徴税を農民大衆から徴取したのであつて、そういう二重の重税のた

めに、十二・三世紀頃からスラヴ人の自由農民が徐々に農奴、即ち、「クレーポストノイ」に転じて行った。それが積りつゝ十七世紀、十八世紀になると、農奴、即ち、当時のロシア国民は頗る過酷な状態になって、たとえば彼らは結婚の自由もなく、結婚はすべて地主の一存のままとなった。

地主は、即ち、農村において経済的に見れば地主であつて、これが宮廷に出ては政治的にみて、宮廷奉仕の貴族階級となつたのであるが、農奴階級―その当時のロシア国民―はなんら自己の自由はなく、結婚の自由すらない。ここでは終生好まざる相手と強制的に結婚をさせられ、不幸な生活を送らなければならなかつた上に、人頭税または用益税、或は労働賦役などの重税を加えられ、実に悲惨な状態となった。史実によると、地主は名犬一匹と農奴五〇人、名馬一頭と農奴、つまり当時のロシア国民一〇〇人とを交換した実例があるし、或は十八世紀後半のエカテリーナ女帝の時代においても、農奴はモスクワ定期市場で自由に売買され、当時男子一人の取引き値段が三〇ルーブル、女子は後の十九世紀になつても、三ルーブルまたは二ルーブルという非常な安値であつた。近世ロシアの歴史家であるアレクシンスキーの言葉を借りると―実に農奴の生活は「生」にあらずして徐々に死に赴く悲惨な生活であつた―と記してあるのも、無理ないことと思われる。モスクワの「歴史博物館」に収蔵されたいくた農奴国民の遺品は、そうした悲痛な状態をまざまざとの語っている。

従つて、このように人権を無視されたところの当時のロシア国民が、唯々諾々として地主―貴族階級の意のままに動く筈はなく、そこではいくたの動乱が生じている。遠くは先刻申した紀元八六二年ロシア国家の初めであるキエフ侯国が成立した当時から、蠟、毛皮、蜂蜜などの過大なる重税に喘いだスラヴ民族のドクレヴリャーネ部族が、すでにその頃としては大規模な革命的反乱を起しているという―たとえばこの一事からみて、ロシア革命なるものは、基本的にみると単に何も数十年間のポリシエヴィキー革命だけで成立したのではなく、実に千年の歴史をもつのである。

いい換ると、その当時から後ち一八六一年の農奴解放に至るまでに起つた農民反乱の実例は実に一、一七六件の多きを数えている一事実からみても、その後の社会運動の過程をへて、当然一九一七年のロシア革命に伴うソビエト社会主義体制が、生ずべくして必然的に生じたのであるという発展過程の歴史的根柢が窺われるのである。従つて、このことをもっと深く認識するならば日本社会の学生運動なるものももう少し行き方を違えて来るのではなからうか。彼らは事実を完全に認識しないため、徒らに軽挙盲動する傾向になるのではないか、と思われ

る。こういうことに就ては未だいくらも——二時間でも三時間でもあるが、しかし、ここでは要点だけに止めたい。

二、世界一の国民総生産を目指して

——米ソ経済競争の帰趨

さて一九一七年の大革命において社会主義ソ連邦が成立したが、そこでは一足飛びにソビエト体制・社会主義体制の完成を急いで、その目的を達しなかったところの一八年から二二年までの戦時共産主義時代をへて、やがて二三年から二七年にいたる新経済政策時代（これを普通、日本では「ネップ」と云っているが、ノワヤ・エコノミーチエスカヤ・パリーチカ *НОВАЯ ЭКОНОМИЧЕСКАЯ ПОЛИТИКА* ですから、本当は「ネープ」というのが正確な表現である）、それは別問題としても、この新経済政策によってとにも角にも第一次大戦前の水準にまで国民経済を復興させた。即ち、革命の動乱、第一次大戦の敗戦その他によって疲弊困憊せる国民経済を第一次大戦前の水準にまでひとまず復興したところの新経済政策時代をへて、一九二八年からいよいよ社会主義経済建設の本格的道程であるところの第一次五カ年計画に入る。それ以来、今日までに約八回の五カ年計画をへて、今は一九七一年から、七五年に至るところの第九次五カ年計画の今年は二年目である。

第九次五カ年計画、即ち、現代ソ連経済の動向については、昨一九七一年の十一月にソ連邦最高会議が第九次五カ年計画の骨子、目的、懸案を全世界に発表している。一九七一年から七五年の間に国民所得は約四〇％の増大、七五年度において鉄鋼生産量は一億五千万トン、石油約五億トン、電力生産量約一兆キロワット時以上、その他色々な経済建設の目標があることはすでに発表されている。この際、私達の胸にもっとも鋭い迫力をもって迫るのは、それらの数字の底にひそむところの次のひとことである。

即ち、今から数年後、正確には一九七五年又はその頃においてはソ連が世界一の国民総生産に到達するということ——これはあらたな注目すべき世界的な一大事実ではなからうかと思われる。従来、ソ連の経済政策は、世界資本主義経済を代表する強大なるアメリカ経済を問題にして、これに対し、いつかはそれを凌駕することを目標としてここ数十年來、孜孜營々として来たものと考えられる。

先年国立モスクワ大学を訪れた際にも、副総長のフエドセーエフ氏と膝を交えて色々話し合った折に、たまたま話題が国際問題に移るとフエドセーエフ副総長は、「今に私達はアメリカ経済に追いついてこれを追い越す決心です。ソ連の国民は皆この積りで日夜努力しているのです」と云って、案内役のサ

ベンコフ氏と顔を見合せて深く自信満々の色濃くうなずいたことが記憶に甦える。この時私は、ソ連二億四千万人の全国民が計画経済政策の線に沿って日夜この目的に邁進していることが、その言葉において表象されているものの如くに感じて深い印象を受けたのであった。

とも角、三年後の一九七五年頃にはソ連は現在のアメリカ経済力に追いつき、又はそれを追い越すという計画を発表して、このもとに国民経済を進展させている。私の主観的な意見を申すと、七五年又は七六年頃にはとも角にも一応は追いついたが、未だ充分に凌駕する訳には行かない。事実上、これを凌駕するのは更に第十次五カ年計画、即ち、七六年から八〇年頃までの五カ年間で与えるならば、少くともアメリカ経済を相当程度にまで凌駕して事実上、世界一の経済力になる。私は何も好んでソ連の経済力を強調する訳ではなく、先刻申したように、一切の何ものにも提われない厳正公平な学問の独立、真理の探求という観点からのみ述べるのであるが、客観的情勢は恐らくはそのようになるのではなからうか。これは単にソ連自体の対外宣伝戦略ではなくて、それは当然あるべきところの必然的な客観情勢である。

例えば、一九六三年から七〇年までの約七～八年間のアメリカとソ連の加工工業と採掘工業をあわす鉱工業の増産を見て

も、アメリカは一二・五%の鉱工業増産率であるが、この間にソ連は一七・五%の増産率を示して、実に四〇%の格差がある。或は鉄鋼の生産額を見ても、去年の一九七一年度においてソ連は一億二、一〇〇万トンに達して、事実上アメリカの生産量を遙かにしのぎ、すでに世界一の製鉄生産量になっている。このような点からみても、ソ連経済が三年後の一九七五年頃には又は少なくとも共それより数年後には世界一の国民総生産になることは、好むと好まざるとに拘らず、客観的な現実ではなからうか。

もちろん、現在ソ連経済の国民総生産は各種の意味においてアメリカ経済に及ばない。しかし、製鉄面においては右のようであるし、又、増産%の点においてもはるかにアメリカ経済を凌いでいる。いう迄もなく、アメリカ経済それ自体も進展するが、社会主義的計画経済政策のもとにおいてのソ連経済の発展振りは、先刻述べたように、ここ七～八年間にアメリカ一三五%、ソ連は一七・五%の鉱工業増産率に達している。従って、こういう一事から見ても、ソ連経済の動向は決してゆるがせには出来ない。

世界的情勢は複雑多岐をきわめ、最近ではアメリカのニクソン大統領がモスクワへ行ったし、又、前には中国へ行った—という一事でも、それには色々と国際政治関係その他の意味についての駆引、目的、手段もあるが、基本的には何と云ってもそ

の国の経済力がそうした政治外交方面の動きを決定する根柢になつてゐるのではないか。即ち、アメリカはベトナム戦争において好まざる大失敗を來した。国内経済はご承知の通り不況を極めてゐるし、反戦思想、反戦運動も熾烈である。一方、ソ連の方はなる程現在においては国民総生産の上からなおアメリカ経済を凌駕してはいないが、それにしても今日、米ソの経済力を比較するとはほ伯仲している。いわばアメリカ経済の心臓部に向つてソ連の経済力は肉迫しつゝあつて、やがてはこれを追い越す情勢である。

このような力のバランス關係——つまり、ソ連経済の發展というものが世界の政治情勢、外交情勢を動かす経済的な根柢になつてゐるのではないかと、このように観ると、やがては数年後にソ連が世界一の最高国民総生産の水準に到達した場合に、ソ連の世界政策、対アメリカ政策、対日本政策がどのようになるか——これは俄かに余断を許さない問題ではなからうかと思われる。これまた詳しく述べると限りがないが、諸先生方に訴へたい第二の問題であります。

三、現代ソ連経済の利潤導入政策

さて、現在のソ連経済は以上のような目的でアメリカ経済に追いつき追い越すためにダイナミックな進展動態を示している

が、その方法論として今日ソ連経済において行われているのがご承知の利潤導入である。つまり、資本主義的利潤獲得の方式を援用したところの利潤政策である。もともと一九六二年九月九日のブラウダに、その当時の南ロシア・ウクライナの技術経済大学のリーベルマン博士が「計画、利潤、報賞」の論文を発表して、それまで行われてきたソ連経済のやり方、いい換へると、スターリン時代からの量産中心主義、つまり物資を量産することが一番大切な基本的方針であるという量産中心主義を中止して、今からは質的生産、すなわち優良品をたくさんに作り、それに伴つてより高額の利潤を得る——つまり生産の動機は利潤であるという民主的な利潤政策を発表してから、今日までに約十年になる。

思い出されるのは、先年、国立モスクワ大学経済学部で向この代表的な権威者であるベッリ教授（この人はよく新聞に経済論文を発表し、また単行本や著作に励んでいるが）、ペロフ教授あるいはフアミンスキー教授等々の人々を交えてシンポジウムをするという計画を示されました。私は大賛成であり、「結構です」と直ちにお受けして研究会が開催された時に、ベッリ、ペロフ両教授はたまたまこのリーベルマンの利潤導入問題に関連して——「現在世界で謳われているところのソ連経済の行き方の利潤導入方式は、ひとえにリーベルマン教授の独創

的な創案の如くにいわれているが、これは決してそうではない——と、このような意味でリベルマンを否定する。或はその他モスクワ滞在中に会った色々な科学アカデミーの会員の諸学者も皆同じ意見を述べて、——「あれはリベルマンが言い出した訳ではなく、当然そうなるべきソ連経済の客観的な必然的な動きと情勢があったためであり、それにのっとってリベルマン博士が主張したのに過ぎず、何もリベルマンの独創案ではない。日本をはじめ、世界各国にわたって現在ソ連の利潤政策は、リベルマンの独自の創案であるかのような印象を与えているが、これは決してそうではない」——ということを頻りに主張するのであった。

私もそれにはある程度まで賛成である——ということとは、何もリベルマン博士が言い出さなくても、近年のソ連経済の動向においては、量産中心からやがては質的生産に移行し、かたがた利潤政策を活用するであろうことは、心ある者にはほぼ推定されたところである。即ち、スターリン時代においては一般に物資が足りなかった。とくに一九四一年以後の第二次大戦のために諸物資が非常に欠乏した。又は、これに先立つ一九三五年ウクライナのスタハノフ運動でも、要するに量産を目的とするところの経済政策であって、そこでは一定基準の量だけ増産すれば、一応「生産ノルマ」を達成したことになる訳であった。

けれども、ソ連経済は革命後やがて数十年の歳月を経て、量産中心の時代はもはや過ぎ去った。従って今からは質的生産、つまり優良品の生産に努力しなければ関係企業もにわかにその製品を引き取らない。それには良い品物をヨリ沢山に作って関係企業に引き取ってもらう——貰って貰うということが当面の課題になった。それに伴う方式として利潤を活用するというのが、現代ソ連経済の利潤政策である。

この場合、ただ利潤額が膨大であるということだけで、その企業の実績が盛んであり、結構だ——とはいえない。すなわち、大規模な企業ならば生産設備も膨大であり、したがって必然的に利潤額が大きいことは当然である。それゆえ要点は、獲得した利潤の総額を固定ファンド（固定資本）と流動ファンド（運転資金）の総額であるところの「生産ファンド」で割った比率である「収益率」を当該企業の本当の意味での実績とみなす。つぎにそうした「収益率」の達成水準に応じて、部門別、グループ別にわかれる「標準収益率指標」の精密な等級を中央管理機関が策定し、これで長期間有効な報賞金のランクをつくり、これを全国企業にあてはめて実行して行く。これが現在の情勢である。

この場合、利潤獲得の刺激方式としては、第一に諸企業の外にねむる廃物その他の潜在的な予備資源を完全に活用するだ

けでなく、各従業員の生産意欲をたかめるために、その利潤額に依じて、労賃や賞与をひき上げて生産の意欲とする——つまり増産のため刺激剤とする。或は各種の文化設備、つまり、託児所、幼稚園、図書館、映画館、劇場、住宅、スタジアム、その他の施設を拡大して、これまた従業員の物質的刺激にするということ。さらに民主的観点から各企業それ自身の自主性、独立性の高度の発揚、——いわば資本主義的利潤獲得の方法論を援用、活用しているのである。ただごく最近の——今年に入ってから的情勢としては、そのような資本主義的方法論に片寄ることはソ連経済本来の目的からいかかと思ふ。ソ連は本来、勤労、労働に唯一最大の価値をみとめる労働価値説をこれまで経済学会においても、また経済政策の上においても採ってきたため、そうした労働価値説に復元せねばならないという動向もあるが、要するに、優良品の増産と大量販売のメドとして利潤政策が活用されているというのが今日の現状である。

それにしても、たとえ近年ソ連経済の必然的な潮流があったとはいえ、真先きにソ連経済の民主化、自由化を目的とする利潤政策を主張したリーベルマン博士の功績はそれとして高く評価すべきが妥当でありましょう。

利潤政策は一九六六年の第八次五カ年計画から開始されたが、正確には一年前の一九六五年九月から試験的に発足した。

ところが効果はなかなか良いので、六六年から正式に進行するにいたった。すなわち、六六年には全工業産額は前年に比べて八・六％増、六七年には約一〇％増の大幅増産の実績をあげて、その当初はいたって華やかであったが、しかし、その後はむしろ下降傾向をたどって、六八年八・一％、六九年には七％にまで落ち、七〇年度になって漸く八・三％の向上にすすみ、七一年度は七・八％増という工業総産額の動向が指摘される。なお一九七二年一—六月の上半期は六・八％増である。

しかし、以上の増産動向はたんに、近年の増産率が縮まったというだけのこと、経済生産の絶対的指数、いわば生産総額そのものは年々増加しているのであるため、そうした発展的な総生産額の指数にふまえて、今後はどのように利潤政策をより合理的に活用すべきかということに苦心している現状である。

右の理由は、最初の二年間は利潤方式に必須条件である各製造企業での廃物そのほか企業の内外にひそむ予備資源の活用が大いに実績をあげたが、予備資源が使いはたされたのは、従来からの中央集権的な独裁主義の残滓が完全に払拭されず、したがって企業の自主性・独自性の充分な発揚がはばまれたという欠陥など一連の要素があげられている。

つぎに利潤政策を援用せざるを得なかった本質的動因として、以下の事態を検討したい。即ち、利潤政策は六五年から開

始したが、六五年に至るそれまでの過去十年間にわたるソ連経済の全般的な動きをみると、毎年設備投資（固定ファンデ）の増加率は年平均して一〇・四％増という発展率を示しているにも拘らず、その結果によるところの国民消費と蓄積にむけられる国民所得の増加率は、前半期五カ年間の平均八・二％増から、後半の五カ年間はむしろ約六％増にまで低下したのであった。こうした経済効率性の低下の原因は、いたずらに工業製品の量的増産だけに片よって、その質的生産を疎外視した従来の経済政策をはじめ、その他一連の諸要素が指摘せられる。そこでこのような経済効率性の低下に対処する方法論として、利潤政策が援用されたのが本質的な動因となっている。

したがって、利潤政策はソ連経済の効率性をたかめるために、今後ますます本格的にヨリ合理的に遂行されてゆくことには間違いない。

四、シベリア経済開発と日ソ貿易

このようにして国民経済の効率性をたかめ、数年後にはアメリカの国民総生産を凌駕するために孜々営々として経済進展に邁進しているところの現勢において、日本の国に最も近いシベリアの経済開発が、日ソ貿易の当面の重要対象になった。シベリアには石油、石炭、木材をはじめ無尽蔵の天然資源があるこ

とは、一口に申して間違いない。

先年、イルクーツク工業大学を訪れて、その副学長——これまた若い、いわば三十才前後の青年副学長なのです。先刻申した国立モスクワ大学のフェドセーエフ副総長も当時三五才の人物であった。良い悪いは別として、要するに党を代表しているところの学者である。その学問的業績も、勿論さることながら、政治的にはそういう立場にあるのではないかと感じた次第であるが、この副学長に同大学の資源標本室を案内された。

ここではシベリア各地にわたる無尽蔵の天然資源の標本が随分大きな標本室に組織立って並べてある。それは現在まだ探索中、或はすでに探索されてその埋蔵量もほぼいくらであるという無数のもの——たとえば、鉄、石炭、石油、天然ガス、モリブデン、ウォルフラム、アルミニウム、錫、亜鉛、鉛、ダイアモンド、プラチナ、金、銀、銅、カリ塩、雲母その他、さらに木材資源など無数の標本が組織的に並べてあるのには、私はその方面の資源探索の専門家でも何でもないが、実にその感を深くした。資料によると、シベリアの石炭はソ連全体の約90％、全世界の四五％を占めている。木材資源に至ってはアメリカ木材資源の約四倍である。或は殆ど無尽蔵という言葉を使っても良いと思われる石油資源——ことに石油については、第一に西部シベリア・ウラル山脈の南にあるチュメニ油田が注目さ

れ、それは推定埋蔵量の四〇〇億トン、採掘可能量約六〇億トンに上っている。

やがては日本の工業界にこのチューメーニ油田の龐大な石油資源を輸入することも考えられ、現在、日本財界とソ連側の共同体である日ソ経済合同委員会は、今日、真剣に研究調査を行なっている。一説によれば、日本の財界は既にシベリア・チューメーニ油田よりこれを輸入すべく決定済みであつて、そういう前向き方針によつて調査中であるとも云われている。西部シベリアのチューメーニからシベリア大陸の畧々真中のイルクーツクまでは、約三、〇〇〇キロメートルのパイプラインがすでに敷設されている。このパイプラインについては、相当膨大規模のものであることはイルクーツク滞在中に直接視察したが、イルクーツクから更に東へ進んでハバロフスク、さらに南に進んでナホトカまで約四、三〇〇キロメートルのパイプラインを新たに敷設せねばならない。それには日本財界も総予算の約三分の一に当る十三億ドルの予算を要するであらう。

ただこの場合、残念に思われるのは、——現在では日本の政府も相当乗気になつてゐるが、これは元來数年前からの問題である。政府がはつきりした態度を取らなかつたために、先般のニクソン・ブレジネフ会談をきっかけとしてアメリカ資本がチューメーニ油田の開発に入り、即ち、日米ソ三国の共同開発事業に

なるかの如き情勢になつてゐるが、これは日本としても一步の立ち遅れを来してゐるのではないか。もつと政府が先見の明があつて敏速にことを運ぶならば、アメリカ資本が入る前に日本としてもヨリ多大の好条件を獲得することが出来たのではないかと思われる。

このような面から、私はソ連の研究、ソ連経済の研究が非常に大切であつて、即ち、今後、日本の国の運命をどのようにもつて行くか、日本の社会をどう持つて行つたならば、我々、日本民族のヨリ多大の發展をもたらすことが出来るかについては、何よりもまずソ連の社会科学的研究——それにはなにも経済学とは限らない。政治学、法学、社会学そのほかすべてに亘つての正當なソ連の認識を持つならば、日本の将来にとって一層明るい光明が来るのではないかと感ずるのである。

石油資源については今述べたほかに、更に東に進んでシベリアの東北部に位するヤクーツクの南方に龐大な石油、石炭、天然ガスの開発が目下發展的な情勢にあつて、ヤクーツクの天然ガス、或は北樺太（サハリン）の石油、天然ガスなどの輸入も、真剣な日ソ貿易の問題になるのである。

私は日本財界の日ソ貿易を通ずるシベリア経済開発については非常に良い傾向であると思ひながら、更に日本の政府が——「ロシア・ロシア」といつて、「赤い国」とか何とか古い原始

的な言葉を使う行き方を止めて、今日の自民党政府がさらに数歩目覚めたところの国民の代表者であるという真実の責任感をもって、日本の国の運命を發展的な方向にもたらすためには、何といつても、在るがままのソ連を正当に認識することが最も大切な問題ではないかと思われる。

やがては近い将来に日本の各家庭をソ連の石油或いはソ連の天然ガスが潤すという時代が絶対にこないとは断言出来ない。しかもソ連の石油——シベリアの石油は、低硫黄性——硫黄分が非常に少ない点でも、今日我々が問題にしている公害対策の上から好条件となるし、さらにまた雲遠万里の中東その他の諸国から石油を輸入するのに比べて、日本海一つをへだてたごく近隣のシベリアからの石油その他天然資源の輸入は、運輸コストの点からも非常に安価な好条件が備わっていることを考えても、今後ともに日ソ貿易を通じてシベリアの石油、天然ガス、その他さまざまな工業原料の輸入は、日本の経済力増進のために好ましいことである。すなわち、日本は思想、イデオロギーの相異を越えて我国にとって必要な天然資源の工業原料を輸入し、一方、ソ連が要求している技術または資本、或は製品を輸出するという旺盛な経済交流・日ソ貿易の時代が来ることはむしろ好ましいことであつて、そのような情勢は、先般のニクソン・ブレジネフのモスクワ会談で両国の平和共存が再確認され

た点からみても、そういう希望をもつことには多分の可能性がある。

五、日ソ貿易仲裁法の諸問題

シベリア経済開発の問題、日ソ貿易の問題についてはまだ色々なテーマがある。ことに日ソ貿易の問題についてはその貿易法、わけても貿易仲裁法が重視される。即ち、両国の間に日ソ貿易を通じて今後、万一にもトラブルが生じた場合にはどのようにするかという仲裁 (arbitration-apourpak) に関する法令、つまりソ連邦貿易仲裁法の研究も非常に重要である。今までこの仲裁問題についてソ連政府は多大の関心をもつて、単に日ソ貿易のみならず、ソ連と世界各国、ことに資本主義諸国との貿易関係においては、万一起ったところのトラブルをいかに処理するかという意味においての仲裁定款が確立している。

日本においても国際商事仲裁協会というのがあるが、これは通産省とある意味での密接な関係があるけれども、要するに一つの民間団体に過ぎない。ところがソ連の仲裁機関はむしろ国立組織であつて、しかも、その仲裁委員会の委員長および副委員長はソ連政府の閣僚会議が決定してこれを任命するという本格的な措置にもとづくのである。

場所はモスクワの商業会議所の中にあつて、私も両三度訪ね

たことがある。それは一九三二年のソ連邦貿易仲裁委員会の設立以後、今日まで相当に長い歴史をもつて、その間幾多の国際貿易紛争を解決している。私が参つた時、第一に委員長が申すのは、「ソ連はいうまでもなく社会主義国であつて、しかも資本主義諸国と貿易取引を盛んに行つてゐるが、万一の場合の仲裁審理においては、決して社会主義国なるが故にという意味でソ連側貿易公団の利益を重視して、それに片寄ることは決してない。最も公正な——どちらにも片寄らない——いわば事実上即した解決方法を採用しているので、これは良く御承知の通りであります」と、強調した。

私もその当時はそういう問題を色々と研究していたこともあるので、従つて、仲裁委員長のいうことは決して牽強附会の説ではなく、なる程、公平なことを遂行していると思つた。

むしろ或る年においては、ソ連側の貿易公団、即ち、約三〇種ほどあつて、毎年一つか二つ位は統合または増設されるため、はつきりした数は年々に変るにしても、要するに、ソ連貿易公団のみの利益を計つて第三国の、即ち、資本主義諸国の利益を疎かにすることは決してない。例えば、事実これこれの問題はこのような仲裁裁定を下している——ということを強調して、私も殆どこれを肯定いたすのである。

日本とソ連の間における日ソ仲裁協定が、一協定といつても

一つの約款であるが——一九五七年の日ソ通商条約の締結に先立つ一年前の一九五六年に初めて締結されたことはむしろ面白いことと思われる。ということは、即ち、翌五七年から両国間に通商条約が締結されたが、それに先立つて万一の貿易紛争はどのように解決するかという仲裁協定が既にその一年前からとり結ばれたことは、つまり日ソ貿易は通商条約締結のずっと以前から民間の貿易企業において実質的に積極的に遂行されてきたことを意味するのである。

その仲裁協定において、日本とソ連の貿易取引で起るところの万一の貿易紛争はこのような方式で解決するという約款が既に確立している。ただむしろ喜ぶべきことですが、今日までに日ソ貿易の間においては若干のトラブルがあるにはあつたが、それは仲裁問題にまで——両国の仲裁機関にまで持ち込むことなくして、示談解決されている。申すことを憚るが、例えば、数年前に日本の或る一流企業がソ連側に鶏のヒヨコを輸出した場合、相互的な手違いのためソ連の現地に着いたヒヨコが皆死んでいた。その損害をどのようにするか、どちらが負担を持つかというトラブルが生じたこともあるが、それも仲裁機関にまで持ち込むことなくして、合議的に示談解決されている。

けれども、今後日ソ貿易が一段と盛んになり、両国の貿易取引が複雑多岐をきわめた場合に、この仲裁問題が事実上具体的

な現実の問題になり得ることが多分にある。従って、その時にそなえて現在から日ソ貿易の仲裁法並びにその運用規程、それに対する学問的な研究と、その心構えなども必要ではないかと思われるのである。

六、結語

シベリア開発と貿易関係についてもなお色々問題はあるが、大体のアウトラインはひと先ずこのような問題であって、あとでお訊ね下されば、どのような問題にでも詳しくお答え申すのが当然のことである。

最後に、私はこういう話をしていく間に感じることはありません。もちろん、私はこの卒業生であり、又、教職にあった訳でもあるが、今から約三十数年前の当時、田中穂積総長がお出になった。私は若気の至りで、今からみて聊か忸怩たるものがありますが、言いたいことを臆面もなく申し立てた。

ある時、中野登美雄先生から、田中総長に紹介されてお会いした時に、「およそ早稲田大学において、いまだソ連の科学的研究講座がないことは甚だ遺憾なことで、むしろ不自然なようにさえ感ぜられる。なる程、ロシア文学の研究では昔から片上伸先生以来、文学部において実行しておられるけれども、ソ連の政治・経済・法学・社会学などの社会科学的研究について、早

稲田大学に未だ講座がないことは、一体如何なものでございましょう。甚だ遺憾なことで……」と、申し上げたところが、約一、二カ月の後に呼び出しがあって、——「君の言うことは洵に尤もだ。しかし、大学の客観情勢は——（三〇数年前の当時では、まだそのようなっていない。従って、（時の商学部長の北沢新次郎先生とご相談なさったらしく）、商学部『産業立地論』の講座を置くから、そこで君がソ連経済を講じたらどうか」というお話があって、それ以来早稲田大学と密接な関係が出来たのであります。

その当身を偲ぶと、現在にはるかに早稲田大学についてのソ連の研究も進展している。ご列席の葛城昭三先生は商学部の元老であるが、充分なご理解のもとに、幹部あい寄って私達のこのような希望を充分に入れられ、大学院商学研究科に「ソ連経済研究ゼミナール」の講座を以前に設置された。これは早稲田大学の一步の前進である。

願わくは法学部におかれても、賢明な諸先生方がお出でになられるので、今更このようなことを申す必要もないが、ソ連の法学的研究——即ち、民法、刑法或は貿易仲裁法その他法律方面からの法学的研究を率先して遂行されるべきことは万々ご承知のことである。昔は九州大学でかつて十数年前にソビエト法、——ソビエト法論の研究に某教授が専念されたこともあるが、そ

の後には日本の学界においてもソ連法の研究は余り進んでいるものではない。

従って、このような意味においても早稲田大学法学部で、ソ連法の研究を積極的に遂行され—即ち、法律研究の下においてそれでは今後日本の社会をどのようにするか—何もソ連の法律の真似をする必要はなく、又、ソ連の経済を真似する必要もないが、我々は客観的な立場において、今後日本の国を、日本の社会を、日本民族をどのような方向に持って行ったならば、我国社会のプラスになるのであろうかという意味での厳正なる学問研究は絶対に必要である。

これは単に法学部に対してお願し上げるだけでなく、政治経済学部、また理工学部、社会科学部、さらに教育学部や社研でも、それぞれの立場から、今後世界に多大の影響を与えるであろうところのソ連の学問的な社会科学の各方面の研究が盛んになることを衷心から希望いたす次第である。ほぼ時間もきたのでこのところで切り上げては如何かと存じます。(満堂拍手)

三、質疑応答

大野司会者「それでは皆さん、先生にご質問がございましたらどうぞ。」

葛城「ソビエトには保険会社がありますか？」

ソ連邦一般論

平竹「あります。外国貿易保険局『インゴスストラーフ』といます。」

葛城「海上保険もありますか？」

平竹「海上保険あるいは物件保険などについての国営保険機関があります。貿易取引を遂行する場合はもちろん保険をかけます。」

葛城「貿易を行う場合、ソビエトでは商社があつて、自己の計算で輸出入をするのでしょうか？」

平竹「先刻、簡単に触れたように、約三〇位の国営の貿易公団があつて、この公団は何の品物を扱う、またこの公団はなにを扱うという専門化された商品別が出来ていて、輸出入業務に従事している。」

葛城「輸出入はすべて国営ですか？」

平竹「全部そうです。」

葛城「輸出入がすべて国営ならば、万一の損害は国家の負担となるため、こと更に保険をかける必要はないのではないかと思うが。」

平竹「仰しやることは一応ご尤もです。けれども、ソ連の輸出入貿易公団は国営ではあつても、すべて一つの自主的経済機関で、独立的な法人権を行使して、独立採算制で貿易業務を遂行している。従って、万一の損害が起った時に貿易公団の業務

については、ソビエト国家は責任をもちません。通商代表部は直接国家そのものを代表しているから、あくまで通商代表部のことはソビエト国家が責任をもちます。けれども、貿易公団については右のような訳で国家は責任を持たないために、貿易保険をかけることになる。」

葛城「私有財産はどの程度に認められているのですか？」

平竹「私有財産はあるにはあるが、それは消費財の範囲内に限って認められている。例えば、住宅も一種の消費財とみなされ、これも買えるものといえます。国営住宅のアパートが沢山にあるが、そのなかには日本の住宅公団とほぼ同様の住宅公団に属するものがある、入居に際して初め総額の四〇%を納入すれば、残りの六〇%は約十五年間の月賦払いとなつて月々の家賃を納めると、自己の所有に帰するといふ制度がある。或は、机、イス、衣類など消費物資はすべて私有制である。ただ生産手段、即ち、工場、土地、鉱山、炭坑……などは私有できない。」

葛城「そういう消費物資について、私有財産を認めると、裕福な者が出来ると思うが、彼らはそういう私有物に対して火災保険などをかけますか？」

平竹「火災保険は、一年、三年、五年、十年の期間で、また保険金五、〇〇〇ルーブルについて保険料三ルーブル位ですが、かけている人もあり、かけない人もあり、まちまちです。た

だ、今仰しやうた「裕福」な人云々のことですが、社会主義国では元来「貧富」というものがあるべき筈はない。けれども實際問題としては「勤労の質と量に應ずる分配原則」の現状であるため、勤労の質——たとえば、炭坑の従業員と軽工場の従業員とはその質が違います。又、生産の量もそれぞれ違つてきます——先程のスタハノフ運動のように、一人で多人数の仕事をやったという人もありうるが——要するに、勤労の質と量によつて生ずる収入の格差から、生活環境の差違というものが若干できるので、従つて、多少の相異がある。街頭を歩いていても、相当洒落た服装をした人もいるが、中には、ネクタイもつけないヨレヨレ姿の服装をした人も稀れにはいる。さればと云つて、所有する消費物資の財産の額において若干の相違はあつても、それ程違うものではない。その上、衣服地の銘柄でも、調度類でも、十数種の範囲内に限られているため、万人ともにはば同一の消費財を使用している。

尤も、収入の多い者はモスクワ一流の国営アパートで相当に高い品物を買っているが、一方の者はそれを買うだけの余裕がないため、仕方なく二流三流の国営小売店で身分相應の品を買うという若干の差違はある。けれども、日本でのように大金持と一方プロレタリアートといったこんな甚だしい差違はない。」

葛城「たとえば小説家は、自分の本が十万冊も売れると金持

になりますね。この収入はとっても良いのでしょうか？」

平竹「小説家、芸術家などは少々例外になるが、それでも自己の勤労によって得たる収入ですから、公正に認められています。しかも、その勤労なるものが、ソ連の社会主義社会の建設に役立っているのですから、その意味において政府は肯定している。しかし現体制に反対の者、たとえばバステルナークなどのように現体制を認めないという限りにおいては、是認されません。

よくソ連は言論の自由のない国家だと言われるが、――私はある程度まではそういうことも言えるかも知れないが、しかし、またある程度までは、それはいい当らないと思われる。というのは、言論の自由はソ連体制を認める限り――この限りにおいては、大いに自由で、何を言っても構わない。社会批判にしても、それが社会主義社会を益々発展させ強固にするためのものである限りにおいては、大いに認められている。要するに、現体制を認める限りは大いに言論は自由であるが、認めない限りは言論の自由も是認されない。尤も、何処でもそういう傾向があると思いますが……それにしてもソ連が全然自由のない非常に窮屈な国だということは誤りです。

もう一つ常日頃感じingことは、新聞やテレビを見てもラジオを聞いても、アメリカ側はソ連または中国を攻撃する時、「共産主義者、共産主義国……」という言葉をよく使うが、あれは

ソ連邦一般論

「悪い奴」という意味の代名詞に使うようであって、我々はそれを聞くとか何だか悪いものでもあるかの如き錯覚をおこし勝ちです。けれども、現実的には――学問的にみれば「共産主義国」というものは未だ世界中どこにも出来ていない。今日のソ連でもいまだ社会主義建設の最終段階に過ぎず、せいぜい共産主義建設の萌芽の第一歩に入っただけで、いわゆる「共産主義国」なるものはまだ出来ていない。これが本当の事実ではないかと思われる。しかも、「共産主義」という言葉によって、何か「悪いもの」という代名詞でもあるかの如き印象をアメリカが与えることは甚だ遺憾である。日本の政府にしても従来はそうであり、国民を誤る結果になる。ともあれ何事も公正に見るのが、学問研究の常だと思ふだけのことです。」

葛城「先立って二、三週間前に安芸の宮島へ行ったが、ソ連の団体が来ていた。余り日本ではソ連の旅行団体を見かけないから、――ああ、ソ連も金持になったなあ――と思った。」

平竹「旅行は唯一でなくても、最大のレクリエーションの一つです。大体、モスクワ人は金をためて、――懐ろに小銭を持っているという定説になっている。ある意味では込みいった金の使いようがない。何処で何に使うか。なる程、レストランに行けば強い酒が出て夜の十一時頃までダンスもできるが、しかし、一般的なレクリエーションといえは、夏場の避暑旅行と

か、別荘、モスクワ河の舟遊び、又、日曜日には色々なスポーツを楽しむとか―これは健全な娯楽ともいえる。或は「文化と休息の公園」を散策するが、これは上野公園や日比谷公園などとちが違って、本当の意味での休息になる幽邃な場所である。また夜は時々サーカスを見に行く。サーカスも国営で非常に普及している。映画は真昼間から上映しているが、精々一六〇円か二〇〇円とまりで見られる。なお魚釣りなどにも興じるが、要するに、一般的レクリエーションはそれ位のものに限られていて、特に、これといって、込み入った金の使いようがない。

このような中であつて、海外旅行は最大の楽しみとなるため、何月には日本に行くことを楽しみにして、安芸の宮島へ来たのでしょ。それには政府派遣のコルホーズ農場や工場従業員などの視察団もある……」

・「シベリア開発はソ連独自の力で出来ると思うが、何故、日本などの力を導入しようとするのですか？」

平竹「それには二つの回答があります。一つは自力で遂行することもできるが、時間がかかる。いい換えると、すぐには完成しない。現在は第九次五カ年計画ですが、これを第十次、十一次、十二次頃まで延ばせば自力で充分にできないこともない。もともとソ連は先刻も申した一九二八年度の第一次五カ年

計画当時から、シベリア経済の開発を重要なテーマとして着手してきた。今は社会主義建設をほぼ完了して、六六年度の第八次五カ年計画頃からいよいよ一つ上層のコムニズム社会の建設に入ったところであるため、それに並行して年来宿望のシベリア開発も本調子で遂行して行こうというのが現在の時点である。

なに分日本の三六倍にあたる大面積に広がる膨大なシベリア大陸であり、しかも無数の天然資源を潜めるところをどのようなして開発するか。ただ行って掘るという単純なものではない。開発するためには第一に労働力の確保が必要である。これも労働力が不足するからと云つて、勝手に、―誰々君、シベリアへ行き給え―などといっても誰も行かない。従つてソ連政府の政策では、今日、中央のモスクワやレニングラードでの生活水準よりも、さらに高い俸給を支給して従業員をシベリアへ送る。一例をあげると、私がモスクワ滞在中につき合っていたリユボーフィという医学博士の女医はたしか俸給四〇〇ルーブル（十六万円）でした。紹介した友人のデバボフさんは、この方は月俸四〇〇ルーブルも取っているのです―と、さも誇らしく言つたが、それに比べてシベリアのトラクター運転手は、現在六〇〇ルーブル（二十四万円）の俸給を貰っている。これは単にその一例に過ぎない。

また労働力の確保には住宅の建設が大切であるだけでなく、

それに伴う諸々の文化施設、学校、病院、託児所、幼稚園、映画館、サーカス、劇場、図書館なども必要です。この場合、注目される方針は、まず第一にもろもろの文化施設を完成し、最後に住宅を建設して入居させるという身のある遣り方です。

ともあれ、このような手間のかかることを考えると、シベリア開発は大切であり、かつここ数十年來一貫的に遂行してきたとはいえ、ソ連としてはあまりに経済的負担が大き過ぎる。それならば遣らないのかというと、決してそうではない。大いに現在遣りつつある。極端に云えば、シベリア開発に伴う労働人口とそれに関連する文化施設は駁々として進展しているといってもよい程努力的に遂行している。しかし、それはシベリア全体としてはなく、部分、部分の―いはば「点と線」ということに過ぎない。従って、ここで日本の技術や資本の導入ができれば、早急に開発が進捗する。何も、一〇年、二〇年も待つことはなく、今直ぐ來年、再来年からでも、早急に、進むわけである。

このような意味において日ソ貿易を通ずる日本の協力をソ連側が言ってきた訳で、日本の財界も前向き姿勢になっている。つまりソ連の自力だけで遂行できぬこともないが、しかし、それではその完成がずっと後になる。早く出来るならばソ連にとっても得であり、また日本にとっても貿易関係が一段と密接に

なり、―石油を一例にしても低硫黄性の良質品が多量に來る。チェルニーの石油だけでも日本への供給可能見込量は年間二千万トン乃至四千万トンに上るといふ現在の時点においても、日本にとって、多大の得になる。要するに、ソ連だけで開發する實力は充分にあるけれども、何といつても、遅くなる訳である。

なお初めに二つの回答があると云ったのは、ソ連も自力で遂行しようと思えば充分に出来るが、それは遅くなる―というのが一つの点で、他の一点は―従って、現在日ソ共同でやるならば日本にとっても得であり、またソ連にとっても早急に開發がすすむからということです。」

・「現在のソ連經濟で行われている利潤導入政策は、共產主義建設のイデオロギーや目的と矛盾しないでしょうか？」

平竹「利潤とか貨幣、價格などは確かに資本主義的カテゴリーである。しかし、ソ連が考えていることは、たとえ利潤導入を援用しても、それはソ連經濟發展の一つの技術的な方法論として、資本主義的な利潤獲得方式を援用しているに過ぎないのであって、それを活用するためにソ連經濟の本質がいささかも変るものではない―とソ連の經濟学界は考えている。なんとすれば、利潤は元來資本主義的なものであつても、たとえば日本では私企業、生産手段の私有制にもとづいての資本主義的「利

潤」であるが、ソ連では私企業は一切なく生産手段はすべて国有であるという社会主義体制にもとずいての「利潤」である。

従って、ソ連における利潤というものは、——要するに、純粹の利潤なるものが、国家全体のために活用されるところの体制においての「利潤」である。いい換えると、ソ連の利潤というものは労働支出に際するその価値尺度——労働による経済効率性の価値尺度をはかる一つのバロメーターに過ぎないのであって、だから利潤をいくら奨励したところで、全生産手段の国营国有体制はなんら変化するものではない。このような意味から、資本主義的方式をいくら援用してもソ連体制は少しも変らない——ましてや貴方が云われる次のコムニズム社会建設への方向或はシステムについても、いささかも狂うものではないというのがモスクワ経済学界の定説である。私もそう思います。

ただ方法論としてのみ援用して、自国の経済発展をはかるならば、資本主義の方法論を援用しても何らかまわらない。それによつてソ連の社会主義体制がいささかも狂うものではない。生産手段は全部国有であり、全人民の所有であるという体制は厳として変らないために、その下において、経済生産力を発展させる一つの方式として資本主義の良いところを採り入れても、少しも不思議ではない——と学界は考え割切っている。私も同感である。」

大野「仲裁についてのことですが、仲裁を実際に担当する人は、どのような人がこれに当るのでしょうか？」

平竹「近年、私は仲裁委員会を二度訪ねました。初めは一九六五年で、次は一九六八年です。六五年に行った時にはゲンキン法学博士が仲裁委員会の委員長で、そのもとにシュペクトロフ副委員長がいて、両氏をふくめて各界の代表的権威者による十五名の仲裁委員という構成メンバーでした。余談になりますが、二回目に行った時、シュペクトロフさんがまた出てきて、「友あり遠方よりきたる」といったひどく親密さを漂わせたが、話をしていると視線が少しも動かない。顔は白哲の色白六二―三才の人ですが、座談中に「私は盲人です」と言う。——なる程前回にちらりと耳にしたことではあったが、やはりそうでしたか——

「それにしてもあなたの仲裁論文は、『仲裁資料集』あるいは『外国貿易誌』に屢々掲載されているが、それはどのようにして執筆するのでしょうか？」

と聞くと、「私は秘書に資料を読ませて口述筆記をするのです。」

と、云っていました。

仲裁委員長のゲンキンさんという法学博士はソ連民法の立案者であり——むしろゲンキンさん一人ではないが、その主な責

任者で重要な人物でした。当時八二才の高齢で、なおかつ著作著述にも熱心な方でした。初めにお会いした時の風貌はもう余ほど老けたおじいさんという感じであつたが、ひと度日ソ貿易の仲裁問題にふれると、パツと目をみ開き滔々と喋り出して、なる程学者はやはり違つた者だと愉快に感じた次第です。

ところが余程の高齢のため、六五年一〇月にお会いしてから数カ月後の六六年一月忽然と亡くなられて、カガノヴィッチやパヴロフなど要人連の追悼文がブラウダ紙上を飾つた。その後六八年に訪ねた時は、先刻も申したが、閣僚會議の決議によつてゲンキンさんの後任にはブラトウース法学博士（この人もソ連民法の立案に一役を演じた人で、ソ連立法研究所の所長をした）が、任命されていました。

初めの一九六五年にクレムリン近くの全ソ商業會議所を訪ね、ずっと長い廊下を突き当つて右に曲り、左側の約十五疊位の事務室に入つた時、かねての打ち合せもあつてゲンキン委員長とシユベクトロフ副委員長がデスクの前で待っていました。その当時は一つの重要問題があつて、それは先刻も触れたが、一九五六年度せつかく日ソ両国間で締結された日ソ仲裁協定というものが、その中で、——万一、生じたところの貿易紛争は、申立人側ではなく、相手方の国の仲裁機関において、相手国の法律にしたがつて審理する——という最も大切な

条文がその第二条においてとり決められているのに拘らず、当時ソ連の貿易公団はこの条文を一向に守らないため、日本の各貿易商社は貿易契約書の作成に際してみな非常に困っていた。私は日本民間の一学者に過ぎないので、自由な立場から何を言つても別に政府の責任にはならないという立前から、まずゲンキンさんにそう云つておいて、次のように申した。この条文は単に日ソ両国の貿易仲裁協定だけでなく、日本とブルガリア、ハンガリア、チェコスロヴァキア、その他東欧諸国との貿易仲裁協定の中にも同じ条文がとり決められている。それにも拘らず、ソ連ではこれを一向に守らない。これは甚だ国際信義に欠けることであり、日本の貿易業界は皆非常に困っている。これは一体どういう訳でしょうか。今後はソ連の各貿易公団が充分にこれを厳守するように、貴方は仲裁委員長なのだから、とくと指令して貰いたい。

というのが私の言い分でした。するとゲンキン博士は、
「貴方はそのように言うけれども、ソ連では日ソ仲裁協定ではなく、現在欧州仲裁条約を中心として考えているのです」と言つて、日ソ仲裁協定があるのかどうかも判らない返事をする。

飛んでもないことです。欧州仲裁条約を遵守するかどうかは、ご自由であるけれども、しかし、日本の国としては一九五

六年の日ソ仲裁協定を厳守する心構えで、日本の業界、日本の社会は皆そのように信じている。ご意見のようなことは全く納得できないと申した。こうして二時間ばかりも色々喰い下って話は談論風発的になったが、仕舞には、「なる程結構です」とは言わないにしても」とも角、さらによく慎重に考慮することが必要と思う——というところまで漕ぎ付けて帰った。

その後一九六八年に行つて、ブラトウース新委員長と話し合つた時には、幸いのことによる三年間にこの問題は一切清算され、ソ連の各貿易公団も日ソ仲裁協定の条文をよく守る情勢になつていた。むろん、私が申したからという訳でもなく、両国の国際関係の好転が自然にそうしたことになつたのでしようが、結果としてはブラトウース新委員長と会つた時、すでにこうした問題を話す必要はなく、日ソ間の貿易関係には何のトラブルもなくスムーズに進行しているため、むしろブラトウース新委員長との話には中心のテーマを欠いた。ある意味では一種の淋しさを感じざるを得なかったが、しかし、大局的にみれば国と国の間のこととしては洵に結構なことであつた。

ブラトウースさんは又非常に砕けた人柄で、季節は丁度六月頃であつたが、他の人々は皆ネクタイ姿であるのに、ブラトウースさん一人はポロシャツ姿であつた。それで向こうはまだ民需生産が盛んでないため、写真なども日本ほどには日常茶飯事

のことにはなつていないせいもあつてか、同行の妻が写真を撮ると大変に喜んで「スバシーボー（有難とう）」と大きな声で叫んだほどに、くだけた良い印象の人であり、また仲々の著述家でもあつた。一方、シュベクトロフさんも盲目ながら、仲裁論文をよく執筆している。それでシュベクトロフさんが言うには、「私は盲人の一人ですが、モスクワには約五百人の盲人がいます。またソ連全体では約二万八、〇〇〇人位いるが、申し上げたいのは、我々の国では盲人でも社会の第一線で活躍して、たとえば学者、技術家、芸術家、公務員など、ヨリ良い社会建設のための仕事をしています」と。例えは私のように……と迄は言わなかつたけれども、シュベクトロフさんも仲裁委員会副委員長として有能な一人です。

日本では普通盲人はマッサージとか又はたまに音楽家或はその他の芸術家などが出るが、おおむね社会の第一線の立場でヨリ良き時代の建設のために、すべての盲人が進んで活躍するという社会的仕組はない。こういう点は日本の社会でも、とくと考えるべきことではないかと痛感した次第です……。

ついでに日本にも昔、十八世紀末から十九世紀初めにかけてはなほ多いという大盲人の大学者がいたことを誇つて、日本も大したものだと……」（満座爆笑）

大野司会者「それでは長時間どうも有難うございました。」